

2018. 11. 11

諏訪保健所管内の旅館で 除菌洗剤の混入による食中毒が発生しました

本日、諏訪保健所は茅野市内の旅館を原因施設とする除菌洗剤の混入による食中毒について発表しました。

患者は、11月9日に、この施設が提供した食事を喫食した1グループ 10名中の3名で、夕食に提供された除菌洗剤が混入したお茶漬けを喫食していました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

次のポイントに注意して洗剤や消毒薬による食中毒を予防しましょう。

【洗剤や消毒薬による食中毒予防のポイント】

◎洗剤や消毒薬を小分けする場合は、容器に内容物を明示し、食品用の容器を使用することは避けましょう。

◎洗剤や消毒薬や洗剤は、食品とは別の場所に保管しましょう。

◎洗剤や消毒薬を誤って飲用等しないように、使用にあたっては洗剤・消毒中であることが分かるように明示しましょう。

今回の食中毒の詳細については下記のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/ch181111.html>

◆下痢、腹痛などの症状のあるときは、早めに医師の診察を受けましょう。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口